

令和 7 年度 第 1 回富士見市地域福祉計画審議会

議事録

日 時	令和 7 年 8 月 4 日 (月) 開会 午前 10 時 00 分 閉会 午後 0 時 05 分				
場 所	富士見市役所市長公室				
出席者	委 員	木下会長	高橋委員	笠原委員	松村委員
		○	○	欠席	○
		川越委員	福島委員	鶴澤委員	小窪委員
		○	○	○	○
		古内委員	山浦委員	尾崎委員	市川副会長
		○	○	○	○
事 務 局	鈴木健康福祉部長 福祉政策課 須藤課長、渋川主任、大塚主任、吉野主任				
公開・ 非公開	公開 (傍聴者なし)				
議題	1 開会 2 会長及び副会長選出 3 会長あいさつ 4 資問 5 議事				
	(1) (仮称) 第 4 次富士見市地域福祉計画の策定について				
	(2) 地域福祉計画策定に向けた検討課題について				
	(3) 今後のスケジュールについて				
	6 その他				
	7 閉会				

議事内容

1 開会

2 会長及び副会長選出

委員：委員の互選によるが、誰も挙手がないため、事務局案はないのか。

事務局：事務局としては、会長 木下委員、副会長 市川委員を提案します。

※異議なしのため、事務局案が承認される。

3 会長あいさつ

木下会長：会長就任あいさつ

4 質問

木下会長に市長から質問書を交付

5 議事

(1) (仮称) 第4次富士見市地域福祉計画の策定について

(2) 地域福祉計画策定に向けた検討課題について

資料1 富士見市地域福祉計画推進委員会設置要綱

資料2 富士見市地域福祉計画審議会条例

資料3 令和7年度富士見市地域福祉計画審議会委員名簿

資料4 (仮称) 第4次富士見市地域福祉計画の策定について

参考資料1 第3次富士見市地域福祉計画（概要版・全体版）

参考資料2 志木市再犯防止計画

参考資料3 川島町重層的支援体制整備事業実施計画

参考資料4 富士見市の重層的支援体制整備事業について

事務局：資料1～4及び参考資料に基づき説明。

質問・意見

委 員：重点事業の全世代型サロンについて、団体が増えるのは必要だと思うが、利用者の実態は把握されているか。

事務局：社会福祉協議会の補助金の制度上、対象を広げることによって補助金にインセンティブをつけるものとなっています。高齢者向けのサロンに子育て世帯が参加しているかというとハードルが高く、団体としては間口を広げているが、色々な世代が交流する場としての機能は発展段階と聞いています。新しい層に参加してもらうにはどうしたらよいか、実施団体ともう一歩議論を進めていく必要があると感じています。

委 員：フレイルチェックで e スポーツ体験を選んだ理由は？

事務局：フレイルに至る 3 つの原因が運動と栄養と社会参加と言われており、その中で一番重要な要因が社会参加という研究結果があります。その上で、社会参加をどう作っていくか考えたときに、フレイルチェックだけでは多くの市民の方に来てもらえなかつたので、フレイルチェックの枠組みの中に e スポーツ体験を取り入れることで新たな層を開拓していくこうとなりました。

委 員：ごみ屋敷問題にも取り組んでいると聞いたが、どのくらいまで踏み込んで対応しているのか。

事務局：ごみ屋敷という表現が適切かという問題もありますが、令和 5 年度から重層的支援体制整備事業（以下、「重層事業」とする。）でどこにも相談窓口がないケースを包括的に受ける体制を作っています。相談の中には、地域住民等から家がごみ屋敷で心配で見に行ってほし

いというものもあり、アウトリーチして本人と会えた場合は困りごとを聞き、関係機関につなぐお手伝いを行っています。

委 員：支援した方の中で、ゴミを片付けるまでいったが焼却費用が事業所負担となることが多かった。そういったところも組まれているといいのかなと。

事務局：本人に課題意識がない中、公的機関がどうアプローチしていくか、まだ確立されていない段階だと思います。私たちが支援しているケースは資産があったりするケースもあり、まずは本人に会いに行くのが大事だと感じます。

委 員：各専門分野の方たちの事業所同士が繋がる仕組みはあるのか。

事務局：分野横断の連携は確認ができませんが、重層事業の中で連携する上でお互い顔の見える関係を重視しています。

府内勉強会を年に4回から6回ほど実施し、各分野の業務紹介や意見交換を行ったり、年に1回重層事業の推進セミナーを開いて地域共生社会をテーマに色々な方に集まつていただき、講義を聞いて知見を深めています。

このような地域で活動している事業所の方や行政職員が集える場を作っていくのが一つの役割と考えています。

委 員：再犯防止計画について、出所者はどう把握するのか。

事務局：行政にはそのような情報は来ないので、出所者には保護司の方と連携して対応することとなります。

委 員：保護司が付く場合は良いが、満期出所者は誰も付く人はいないので、例えば障害者手帳が必要となった場合には、障がい福祉課に連絡して刑務所の中で手帳を取得する流れになる。そのような方が地域に

戻ってくるときに、どこに住むか誰が必要かなど行政と一緒に考えていくうえでは、再犯防止計画があると一層浸透しやすいと考える。

事務局：事務局として気になるのは累犯者です。地域での生きづらさから何度も刑務所を出入りして、その生きづらい原因を受け止めて支援して解決に導く体制を作らないといけないし、地域社会の理解も必要と考えています。

委 員：個人情報の問題があつたり難しい問題もある一方で、こういう課題があるという共通理解ができたことはよい傾向と考える。

委 員：再犯防止計画ができたのは、ある事件が起きたことがきっかけか。

事務局：確かに保護司のなり手に影響を及ぼす事件は起きましたが、必ずしも富士見市が再犯防止計画を作ることになったきっかけではありません。再犯防止計画の作成は努力義務で、県内で作成している団体は4割に満たない状況です。

重層的支援体制整備事業を実施する中で、出所された方も支援対象となりますが、行政として議論ができる体制が整っていなかったので、5年に1回の地域福祉計画の策定のタイミングでこの分野の支援を進めていくうえで一体的に策定する方向となりました。

委 員：慢性的に民生委員の欠員があり、地域住民の実態把握や地域住民とコミュニケーションをとる人材が地域によって存在しないところもある。町会に加入していない人が多い地域もあり、私の地域は半分以上が町会に未加入。共助の点でも町会に入っていないと手助けしにくい、情報を吸い上げにくい、民生委員としても支援しにくい。地域福祉計画の中の民生委員の担い手、情報を収集する手立ての観点が崩れかけていると感じる。

計画は素晴らしいと思うが、その計画を遂行するためにも根本的な町会に入る人を増やすことや民生委員の欠員がなくなるようにすることなどが地域福祉を良くする根本なのではないかと思う。計画を審議する中でそういったことも考えていただけるとありがたい。

事務局：まさに担い手の問題だと思います。これまで担い手を発掘する基盤が地域にありましたか、今は繋がり自体が希薄化しており、地域から担い手がなかなか出てこないため、課題を抱えているケースを見つけづらくなっている状況だと思います。

全国でこの問題に取り組む事例はありますが、富士見市は富士見の課題があり、効果的な手立ては打てていない状況ですが、計画を策定する段階で皆様からも意見をいただきたいと考えています。

委 員：富士見市で福祉的なものでSNSを使った繋がりはあるのか。

事務局：公的なもので福祉サービスに繋げるものや情報を提供するものは確認できていません。一方で、民間団体との共同研究の中で福祉制度を検索するアプリの開発を行っており、研究段階ではあるがアプリを使用して好評であれば、市の施策として導入することを検討しています。

委員長：広報だけだと限られてしまうので、気軽に見られる情報提供の仕方、多方面へのアプローチが大事だと思ったのと、地域福祉の調査は機会があれば参加したい人はいるので、気軽に参加できる、少し話し合える仕組みがあると良いと思った。

（3）今後のスケジュールについて

資料5 地域福祉計画策定に向けたスケジュール

事務局：資料5に基づき説明。

6 その他

特になし

7 閉会

市川副会長：閉会あいさつ

以上